

平成 27 年度社会福祉法人南島原市社会福祉協議会 事 業 計 画

基本方針

1. 現在わが国は、少子高齢化の進展、家族構成の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく変容しました。高齢化の急速な進展は、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者世帯が増加し、高齢者を取り巻く様々な問題が生じています。また、社会的孤立による、孤立死や自殺、ひきこもりなどの問題。また経済的困窮による「貧困」や低所得の問題、高齢者や障害者、子どもへの虐待や悪徳商法対応となる権利擁護の問題など、地域における生活課題や福祉課題は、年々深刻化しています。

平成 27 年度からは、全国の市町村に生活困窮者の自立支援のために専門の相談窓口が設置され、生活困窮者自立支援制度が開始されました。また、近い将来に到来する超高齢社会に備え重度な介護状態となっても住みなれた地域で必要な医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に受けることが出来るよう地域包括ケアシステムの構築が進められる。

このような中、南島原市社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進する中核的な推進機関として、市民主体を旨として福祉事業の展開や住民参加型による自助・互助・共助・公助の地域福祉活動を計画し実施するとともに、市民の誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを目指します。

また本年度は、第 1 期南島原市社会福祉協議会地域福祉活動計画（平成 23 年度～平成 27 年度）の最終年度により第 1 期計画の実施状況について評価し、次期の地域福祉活動計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の策定作業を南島原市の次期地域福祉計画とともに協力しながら策定いたします。

介護保険事業については、各事業とも質の高いサービス提供を目標とし、利用者や家族に対して満足出来るサービスを提供出来るように努めます。あわせて、制度の改正に伴い各事業の運営が健全、効率的に出来るよう更に研修や研究を進めてまいります。

市の指定管理施設 10 施設の管理運営についても利用者に対して安心・安全なサービスが提供出来るよう、また地域のコミュニティ施設としての役割が果たせるよう効率的・効果的な管理運営に努めます。

法人運営については、将来の南島原市の形態を推測しながら、組織機構、事業形態、自主財源の確保のための研究を重ね、事業評価を実施しながら地域に貢献出来る健全で安定した社会福祉法人の運営を目指します。

2. この使命を達成するために、社協の事業は以下の理念に基づき展開します。

①住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現していきます。

②地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できる自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

③地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルなサービスや活動も含む）と保健、医療、教育などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の狭間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、小地域の特性を生かした新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に挑戦していきます。

⑤中・長期の事業計画の策定への取り組み

めまぐるしく変わる国の福祉制度や政策に対応するため、五年後、十年後の南島原市社会福祉協議会の組織像を描くため、役員、職員による研修・研究を重ねてまいります。

3. こうした事業を展開するために以下のような組織運営を行います。

- ①地域に開かれた組織として住民参加を促し、情報公開や説明責任を果たします。
- ②事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、受託事業、人員配置等の見直し、人事考課制度の導入を図り効果的で効率的な自律した健全な経営を行います。

重点事項

1. 南島原市での福祉サービスの水準や住民参加による福祉活動の取り組みを、住民参加や福祉サービス利用者の立場を最優先に考え、福祉サービス及び介護サービスの安定的な提供と地域特性を考慮したサービスの体系化に努める。
2. 日常生活の場において、住民生活の継続性や豊かな社会実現など、地域生活の質を高めることを目的とした活動やサービスを通して、住民・利用者・事業者・行政が協働して、共生のまちづくりを進めるための地域福祉資源づくりを進めます。

事業実施計画

1. 法人運営組織、機能の強化

社会福祉協議会が公共性・自主性を備えた市民主体の民間福祉団体として、本来の機能を充実させるため、法人運営及び事業活動上の問題点と今後の課題に敏感に対応し、市民の身近な相談所として各支所の充実強化を図る。

- (1) 会務の推進（理事会・評議員会・監査・各種委員会・支所長会・地域福祉担当者会の開催）
- (2) 財政基盤の確立
- (3) 各諸規程の整備、改正
- (4) 本所事務所・各支所の管理運営
- (5) 役員・職員研修の実施及び長崎県社会福祉協議会職員研修会への参加
- (6) 長崎県市町社協連絡協議会への参会
- (7) 指定管理施設の管理運営
 - ① 加津佐総合福祉センターの管理運営
 - ② 深江ふれあいの家の管理運営
 - ③ 布津福祉センターの管理運営（湯楽里）
 - ④ 老人福祉センターの管理運営（口之津・北有馬・西有家・有家）
 - ⑤ デイサービスセンターの管理運営（口之津・有家・布津）
- (8) 長崎県市町社協会長・事務局長会議・日本赤十字社会議・共同募金会会議等への参加

2. 地域福祉活動の推進

行政及び関係機関（民児協）並びに関連福祉団体との協力を得ながら、市民のニーズを常に正確にとらえ、「地域に密着した福祉の連携づくり」を目標とし、下記を主な項目として推進する。

- (1) 第2期南島原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の協働による取り組みの実施
- (2) 地区懇談会、地域福祉推進委員会、地域支援連絡会の開催
- (3) 福祉総合相談事業の実施
 - ① 心配ごと相談所の開設（各地区、月2回）
 - ② 弁護士による無料法律相談の開設（年6回）
- (4) 日常生活自立支援事業の推進
- (5) 成年後見センター事業の実施
- (6) 南島原市社会福祉大会の開催
- (7) ハートの日「ふれあい社協IN南島原」の開催
- (8) 恋活PARTY in 真砂の開催
- (9) 民生委員児童委員協議会との連携
- (10) 共同募金・日赤事務局、各種募金活動への協力
- (11) 戦没者慰靈奉賛会、連合遺族会の事務局
- (12) 地域福祉活動の調査、研究
 - ・困窮世帯、孤立世帯等の実態把握・福祉ニーズ調査の実施
- (13) 関係団体・機関・施設との連携、協力
 - ・地区会長、民児協、社協合同会議の開催

3. 地域支援事業・保健事業の推進

高齢者が介護予防の知識を習得し、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、下記を主な項目として推進する。

- (1) 一次予防事業（南島原市機能訓練教室）の受託（広域）
- (2) 二次予防事業（通所型介護予防事業）の受託（広域）
- (3) 食の自立支援事業の受託（南島原市）
- (4) 家族介護教室の受託（広域）
- (5) 高齢者生きがいづくり教室事業の受託（広域）

4. 介護保険事業の効率的経営

南島原市全体を視野に入れた事業を推進し、介護事業所の充実と強化を図り、効率的な経営を図る。

- (1) 居宅介護（予防）支援事業の実施
- (2) 訪問介護（予防）事業の実施
- (3) 訪問入浴介護（予防）事業の実施
- (4) 通所介護（予防）事業の実施の実施
- (5) 要介護認定調査の受託事業の実施

5. 老人福祉活動の推進

これからの中高齢社会について、「安心して暮らせるまちづくり」を目標とし、下記を主な項目として推進する。

- (1) 毎日型配食サービス事業の受託及び南島原市社協配食サービス事業の実施
- (2) ふれあい型配食・会食サービス事業の実施
- (3) お助け袋配布事業の実施
- (4) 自主グループ交流事業の実施（バッゴー大会）
- (5) 一人暮らし高齢者暑中見舞い・年賀状配布事業の実施
- (6) 世代間交流事業の実施
- (7) 絵手紙教室の開催
- (8) 独居高齢者の集いの開催(5回)
- (9) グラウンドゴルフ普及支援事業の実施
- (10) 高齢者仲間づくり教室の開催
- (11) ふれあい交流会の開催
- (12) 高齢者実態把握調査の実施
- (13) 生き活きサロンの実施
- (14) 赤い羽根杯老人クラブグラウンドゴルフ大会の開催
- (15) サロン支援事業の開催（地区公民館）
- (16) 健康体操教室の開催
- (17) 高齢者パソコン教室の開催
- (18) 自主グループバッゴー交流大会の開催（東部地区・南部地区）
- (19) 介護用品の貸与事業の実施
- (20) 自主グループの支援、協力
- (21) 一人暮らし高齢者等の見守り活動
- (22) 老人福祉活動の調査、研究

(23) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

6. 障害者福祉活動の推進

障がい者のだれもが、地域の中で一緒に生活をし、社会参加を促せるよう下記を主な項目として推進する。

- (1) 障害福祉サービス事業の実施
- (2) 地域活動支援センターの受託運営（南島原市）
- (3) 視聴覚障害者生活訓練等事業の受託運営（南島原市）
- (4) 障害者グラウンドゴルフ大会の開催
- (5) 障がい者外出支援の実施
- (6) 介護用品の貸与事業
- (7) 障害者福祉活動の調査、研究
- (8) 関係団体・機関・施設等との連携・協力

7. 児童福祉活動の推進

これからの中島原市を担う子どもたちのため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 防犯ブザー配布事業の実施
- (2) ちびっこ防災体験
- (3) クリスマス会の開催
- (4) 親子ふれあい紙ヒコーキ教室の開催
- (5) 世代間交流かるた取り大会の開催
- (6) しめ縄＆餅つきの開催
- (7) 母子父子家庭クリスマスプレゼント事業の実施
- (8) 長崎っ子週間交流事業援助
- (9) 布津ファミリンピックへの参加
- (10) 児童と高齢者の伝承遊びの開催
- (11) キッズフェスタの開催
- (12) ふれあいお菓子作り教室の開催
- (13) 親子しめ縄作りの開催
- (14) 育児サークルの開催
- (15) 子供クッキングの開催
- (16) 夏休み工作教室の開催
- (17) 子育てサロンの支援、協力
- (18) 福祉体験・交流学習の支援
- (19) 児童福祉活動の調査、研究
- (20) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

8. 養育支援訪問事業

養育者が子育てに不安や孤立感を抱え込まないように、下記を主な項目として推進する。

- (1) 南島原市養育支援訪問事業の受託

9. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能の充実と強化を図るため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 市民活動支援センターの機能強化
- (2) 南島原市災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (3) 南島原市ボランティア連絡協議会支援
- (4) 災害ボランティア養成講座の開催
- (5) ボランティア基礎研修の開催
- (6) 音訳・点訳ボランティア養成講座の開催
- (7) ボランティア養成講座（絵手紙）の開催
- (8) ボランティア保険加入助成事業
- (9) 福祉活動推進校の指定
- (10) ボランティアの支援、登録・斡旋と保険の加入促進
- (11) ボランティア活動の調査、研究
- (12) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

10. 低所得者福祉対策の推進

自立した生活を助長するため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の受託
- (2) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業の受託
- (3) 南島原市福祉資金の貸付事業

11. その他の事業

- (1) ホームページの更新
- (2) 広報誌「ひまわり」の発行（年6回）
- (3) 門松カード配付事業
- (4) 軽スポーツ用品等の貸与事業
- (5) 思い出夜市ふれあいチャリティー参加
- (6) ふれあいスポーツ大会の開催
- (7) 防災研修の開催
- (8) 24時間テレビ募金活動・浜んこら祭り参加
- (9) 男の料理教室
- (10) 自治会活動推進事業
- (11) 郷土料理教室の開催
- (12) 救急法講習会の開催
- (13) 関係機関、団体等の行う大会及び会議への参加協力
- (14) 人材育成のために各機関が行う実習等の受け入れ、協力
- (15) 研修事業への積極的参加による資質の向上
- (16) 関係団体・機関・施設等との連携、協力